

平成26年度

勝浦町教育委員会
点検・評価報告書

平成27年9月

勝浦町教育委員会

勝浦町教育委員会委員名簿

(平成27年9月1日現在)

委員長 大西 直美

委員長職務代理者 西 田 誠

委員 森野 光次

委員 谷口 智代

委員(教育長) 椎野 和幸

[目 次]

第1 点検・評価制度の概要

- 1 経緯
- 2 目的
- 3 対象事業の考え方
- 4 学識経験者の知見の活用

第2 教育委員会活動報告

- 1 教育委員会組織
- 2 教育委員会の会議等開催状況
- 3 その他の活動

第3 平成26年度点検・評価結果（26年度重点施策）

- 1 特色ある学校づくりの推進
- 2 学校給食における食育の推進
- 3 学校支援地域本部事業
- 4 人権・生涯学習講座
- 5 文化事業

第1 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正され、平成20年4月から施行された。

今般、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、平成20年度から教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）を行うことが義務付けられたことに伴い実施するものである。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村に設置されている行政委員会である。その役割は、行政官で構成される事務局を、様々な属性を持たない複数の委員による合議により、指揮監督し、中立的な意志決定を行うものとされている。

事務の点検・評価は、上記地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的に教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としている。

3 対象事業の考え方

本年度の点検・評価の対象事業は、主に平成26年度の重点施策とした。

勝浦町教育基本方針（平成26年度）に沿って、（1）学校教育、（2）社会教育に分類した点検・評価した。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会が行った点検・評価（自己評価）の結果について、選任した学識経験者から意見を聴いた。

学識経験者の選定にあたっては、町内の方を前提とし、教育や人材育成に携わっていた職見の高い方の知見の活用を考慮した。

勝浦町教育委員会活動評価員

○ 武田 京 (たけだ みやこ) 氏

元 小学校教頭・勝浦町教育委員長

現 勝浦町民生委員・児童委員 (主任児童委員)

勝浦町大字中角字東山57番地3

○ 稲井 稔 (いないみのる) 氏

元 高等学校教諭・高等専門学校非常勤講師・勝浦町教育委員会教育長

現 NPO法人 阿波勝浦井戸端塾理事長

小松島地区保護司会副会長

勝浦町社会教育委員委員長

勝浦町学校支援コーディネーター

勝浦町大字三溪字上川原40番地1

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

第2 教育委員会活動報告

1 教育委員会組織 平成26年度

○ 委員の就任状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

氏名	平成27年3月現在の役職	異動状況
大西直美	教育委員長	H26.10.5 委員長再任
西田誠	教育委員長職務代理者	H24.10.7 委員長職務代理者就任
森野光次	教育委員	H24.10.7 教育委員就任
谷口智代	教育委員	H26.7.25 教育委員就任
椎野和幸	教育長	H24.10.7 教育委員就任 H26.8.1 教育長就任

2 教育委員会の会議等開催状況

毎月1回教育委員会定例会を開催した。

(1) 平成26年度定例会の開催状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
臨時会	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	3
計	1	1	1	2	1	1	2	1	1	1	1	2	15

(2) 平成26年度の議案協議・報告状況

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
議案協議	2	4	4	4	5	4	6	3	3	3	6	6	50
報告	4	3	2	0	3	5	4	9	7	5	6	4	52
計	6	7	6	4	8	9	10	12	10	8	12	10	102

3 その他の活動

- 平成26年度徳島県・市町村教育委員会教育行政連絡協議会
日 時 平成26年4月3日(木) 13:30から
場 所 徳島県立総合教育センター

- 平成26年度徳島県市町村教育委員会連合会・徳島県市町村教育長会合同理事会
日 時 平成26年4月3日(木) 15:30から
場 所 徳島県立総合教育センター

- 第62回徳島県市町村教育委員会連合会・徳島県市町村教育長会定期総会
並びに研修大会
日 時 平成26年4月23日(水) 13:30から
場 所 徳島市役所

- 徳島県教育委員会教育長と徳島県市町村教育長会の情報交換会
日 時 平成26年4月23日(水) 17:15から
場 所 ホテル グランドパレス徳島

- 平成26年度四国ブロック町村教育長協議会
日 時 平成26年8月22日(金) 12:45から
場 所 三翠園(高知県高知市)

- 平成26年度徳島県・市町村教育委員会教育委員等研修会
日 時 平成26年11月6日(木) 10:00から
場 所 徳島県立総合教育センター

- 平成26年度四国地区市町村教育委員会協議会
日 時 平成26年11月10日(月) 13:30から
場 所 高松テルサ(香川県高松市)

- 徳島県教育委員会と徳島県市町村教育長会の情報交換会
日 時 平成27年1月14日(水) 18:15から
場 所 ホテル グランドパレス徳島

第3 平成26年度点検・評価結果（26年度重点施策）

分野		1 学 校 教 育
点検・評価対象事業	(1) 特色ある学校づくりの推進	
事業の目的		
平成20年度に公立学校改築改修検討委員会で「特色ある学校づくり」の〈基本目標〉と〈育てたい子ども像5項目〉が策定された。それらを具体化するため平成21年度に「特色ある学校づくり推進プロジェクト」が立ち上がり、その取組みを継続している。		
平成26年度の主な事業の概要		
平成26年度第1回勝浦町地域ぐるみの学校支援協議会で本年度の重点目標（4項目）を確認し、町内3校（小学校2，中学校1）が各校の特色を出しながら目標達成に向け取組みすることとした。 (1) 学校支援地域本部事業の推進 (2) 英語教育を中心とした小中連携の強化 (3) 伝統芸能（人形浄瑠璃）の継承に向けた取組み (4) ふるさと学習の推進		
事業の実施状況		
(1) 学校支援地域本部事業の推進については、ボランティア登録人数は97名と対前年8名増加している。毎月3校のコーディネーターと事務局による定例会を開催し、情報交換を行うなどスムーズな運営に取組みした。 (2) 英語教育を中心とした小中連携の強化については、小学5年生以上に求められた外国語活動を、各校とも1年生まで拡大実施し、その時間帯にALTを配置、中学校での教科化に向けた準備学習に取組みした。 (3) 伝統芸能の継承に向けた取組みについては、こども阿波人形芝居教室に小学生2名、中学生9名の参加をみた。また、中学校文化祭に向けて人形浄瑠璃を指導し上演している。 (4) ふるさと学習の推進については、総合的な学習の時間や特活・学活の時間に、下記のほか様々のふるさと学習に取組みした。 ・米作り体験・お手玉・手話教室など（各小） ・勝浦音頭・しめ縄体験学習・ふれあいの里さかもとを利用した宿泊訓練など（勝中） ・みかん栽培学習や町内探検・町内職場体験学習など（各小中）		
事業の効果など		
重点目標（1）については、各校で学校支援ボランティアの活用が増加（延532日）し、社会教育との連携により社会性や社会規範を養うことにつながっている。 (2) については、ALTを両小学校に定期的に派遣することで、小中学校の連携による基礎学習の定着と外国人とのふれあいを通じたコミュニケーション能力の向上に貢献している。また、英語検定受検支援により学力向上にもつながっている。（平成26年度受験者延人数 3回・115名） (3) , (4) についても、各校において伝統芸能の継承や総合的な学習の時間を活用したふるさと学習に積極的に取組み、郷土の歴史・文化・産業を学ぶことができた。さらに、平成26年11月に開催した広域連携コンサートで「ひなの里かつうら合唱団」として音楽会に参加できたことは、単に高い水準のオーケストラを聴講したにとどまるのではなく貴重な体験となった。		
事業の課題・改善策など		
校長会などを通じて、重点課題への取組状況の報告を行いながら新たな課題への検討を重ね、「特色ある学校づくりの推進」の基本目標を実現するため引き続き意欲的に取組みを行う。 土曜授業の実施に向けた検討を行い、平成27年度からの実施を決定した。 引き続き、学校・家庭・地域が三位一体で取組みしていく中で、地域の特色を生かした「地域の教育力」の向上につなげていく必要がある。		

点検・評価対象事業 (2) 学校給食における食育の推進

事業の目的

様々な経験を通じて「食に関する知識」と「食を選択する力」を習得し、健全な食生活を実践することができる人間育成を目的とする。

平成26年度の主な事業の概要

- 地場産物を活用した学校給食
- 食育カレンダーの継続した作成配布
- 地域・家庭との連携
- 「野菜たっぷりの日」の実践
- ふれあい交流給食
- 「食に関する指導」の実践
- 適温給食の提供

事業の実施状況

- 米100%、年間を通じて使用量の多い野菜や果物の90%は「よってネ市」との連携による地場産物を活用している。
- 社会教育と連携し、家庭教育の一環として全戸に食育カレンダーを配布、また中学校卒業生を対象に学校給食レシピ集を配布した。
- 給食を美味しく食べられるようにするとともに、多様な食品の組み合わせや栄養バランスに配慮した献立作成に努めた。
- 配送用コンテナの活用による適温の給食を提供することができた。
- 10月より月2回「野菜たっぷりの日」を設け、児童生徒に野菜の認識を高めた。

事業の効果など

地場産物(よってネ市から調達)の活用により、生産者の顔が見える新鮮な食材が提供でき、家庭科授業における創作・アイデアメニューといった献立活用、弁当づくり、校内放送による献立案内、さらには栄養教諭による食育指導などを通して児童生徒が地域の農業や食文化を知り、食に関する興味・関心が高められている。

先生・生徒の声として、食材のみならず品数も多く温度管理も良好であることなどが相まり、「おいしい」と好評である。

また、ふれあい給食を通じ、食の楽しさ、コミュニケーション能力の育成、生産者への感謝の心が養えた。

食に関する自己管理は、家庭の協力が欠かせないことから、食育カレンダーを通じ家庭・地域と連携を図ることができた。

事業の課題・改善策など

学校給食における地場産物の活用は、教育的効果が高いため、今後とも地場産物を取り入れた献立を提供することにより「生きた教材」として活用を図る。加えて各教科・特別活動等と連携させた実践をさらに試み、食に関する理解を深める必要がある。

地場産物活用率のさらなる向上に向けて、引き続き「よってネ市」・生産者との連携を図る。

食に関する自己管理能力を育成するため、献立希望や食材など食に関するアンケートの実施を検討するなど家庭・地域との連携を深める取組みに工夫を加え、情報の発受信、共有化にも努める必要がある。

学校給食に月2回野菜たっぷりの日を設定し、一食に必要なとされる野菜量を再確認してもらう。また、学校給食を通じて望ましい食生活の形成を目指す。

給食だよりを活用し、保護者への周知を図る。

点検・評価対象事業 (1) 学校支援地域本部事業

事業の目的

地域住民の中から学校支援ボランティアを募り、教育活動のサポートを行う。そして、教職員の負担軽減を図ることで子どもと向き合う時間を増やし、同時に学校と地域の連携を強化する。

平成26年度の主な事業の概要

- 勝浦町地域ぐるみの学校支援協議会の開催
 - ・ 第1回（7/17）は本年度の運営方針を決定、第2回（3/5）は本年度の事業報告を行った。
- 地域コーディネーターの任命
 - ・ 学校との連絡調整役として、3名の学校支援コーディネーターを任命している。
- 学校支援ボランティア活動の実施

事業の実施状況

- 学校支援ボランティアに、約90名の登録。
- 学校の要望に応じたボランティア活動を行った。
 - ・ 生比奈小 登下校指導・読み聞かせ・校外学習付添・庭木剪定
 - ・ 横瀬小 登下校指導・読み聞かせ・米作り体験指導・総合学習の外部講師
学校図書の整理・手話教室・お手玉教室
 - ・ 勝浦中 学校行事の演技指導（勝浦音頭）・しめ縄体験学習・植木剪定
部活動指導補助・人形浄瑠璃指導 など

事業の効果など

学校支援ボランティアも定着し、学校や教員との連携強化が図れている。昨年同様の支援を中心に実施しているが、総合学習の外部講師依頼などで新たな支援への取組みをみた。コーディネーター・学校・ボランティアの連絡調整は軌道に乗り、ボランティア活動も多様な分野で実施できている。特に、気の緩みがちとなる下校時の交通安全指導において、小学1年生には毎日随行するなど見守り付添い等に大きな貢献をいただいている。このことが、安全な登下校や中・高学年における交通ルール遵守の基礎となっている。

事業の課題・改善策など

教職員の異動により、軌道に乗っている連携体制に支障が生じることが考えられるため、年度当初の学校訪問の機会等に、事業についての詳しい説明を行うなど、連携体制がとぎれることなく支援できるようにしていきたい。

また、ボランティア登録者の多くは高齢の方であり、若い方の登録が少ない。広報等により活動報告及び募集活動を行い、若い世代のボランティア登録者を増やしていきたい。

支援活動は、学校や家庭・地域とコーディネーターを含めた地域本部との連携が重要であり、いかに情報を共有し発信していくかをテーマとして推進を図る。

点検・評価対象事業 (2) 人権・生涯学習講座

事業の目的

町民に生涯学習の機会を提供し、新たな教養と知識を身につけることで生きがいのある心豊かな生活が送れるようにする。
また、町民に対し人権教育・啓発にとりくみ、人権問題に対する理解を深める。

平成26年度の主な事業の概要

○人権を考える勝浦郡民のつどい

開催日時：平成27年2月21日（土）午後1時30分～

場 所：勝浦町農村環境改善センター

講 師：露の新治（落語家）

演 題：「新ちゃんのお笑い人権高座」

講演他：露の眞（落語、寄席の踊り）

豊来家玉之助（太神楽曲芸）

入場者数 150人

○勝浦町人権フェスティバルと社会総合大学の同時開催

（社会総合大学2015勝浦町人権講演会におけるアンケート実施）

開催日時：平成27年2月28日（土）午前10時30分～

場 所：勝浦町農村環境改善センター

講 師：大場 久美子（心理カウンセラー）

演 題：「簡単な心理学で、心の健康づくり」

～心にゆとりをもって人に優しい自分に～

入場者数 180人

事業の効果など

○人権を考える勝浦郡民のつどい

落語家の露の新治さんを講師に講演会を開催。講師の軽妙な話術での講演や、その他寄席の踊り、太神楽曲芸があり、人権問題を楽しく学ぶことができ、人権啓発へとつながった。

○勝浦町人権フェスティバルと社会総合大学

心理カウンセラーで女優の大場久美子さんを講師に、講演会を開催。ご自身がパニック障害を患った経験をもとに、正しい認識を持つことの大切さ、心にゆとりを持つ必要性などを話していただき、人権尊重を学べる講演会となった。

事業の課題・改善策など

より多くの町民が参加出来るよう積極的な情報発信に努め、参加者アンケートの活用により実施時期、内容等について工夫する。特に、呼びかけ方法については、区長会をはじめ各団体を通じて広く周知を図るなどの検討をする必要がある。

また、人権教育の推進、人権啓発のため、どのような実施方法が効果的かについては、永遠に検討していかなければならない。

点検・評価対象事業	(3) 文化事業
事業の目的	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 勝浦町の無形文化財である勝浦座や今山農村舞台保存会の活動を支援し、伝統芸能の保護と継承を行う。 ○ 芸術文化の振興をはかるとともに、芸能大会や文化祭を開催し、生涯学習の成果発表の場を町民に提供する。 	
平成26年度の主な事業の概要	
<p>伝統芸能保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こども阿波人形芝居教室の開催 計15回 ○ (阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバルin勝浦 今山農村舞台公演 10月12日(日)中止) <p>文化協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 勝浦町文化祭 平成27年1月10日(土)・11日(日)開催 ○ 勝浦町芸能大会 平成27年3月1日(日)開催 <p>市町村連携コンサート</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広域連携コンサート『みかんの香るまちの音楽会』 11月16日(日)開催 	
事業の実施状況	
<p>伝統芸能保護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ こども阿波人形芝居教室に小・中学生11名が参加した。 ○ 阿波人形浄瑠璃芝居フェスティバルin勝浦 今山農村舞台 練習・準備を進めていたものの天候不良により中止 <p>文化協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 勝浦町文化祭 文化協会所属の文化団体、小・中学校、一般の方から多数の作品が出展され、開催期間中に約300人の町民が入場した。 ○ 勝浦町芸能大会 文化協会所属の芸能団体が出演。入場者・出演者で約300人が集った。 <p>市町村連携コンサート</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 広域連携コンサート『みかんの香るまちの音楽会』 とくしま記念オーケストラ及び「ひなの里かつうら合唱団」、「ときめきダンスカンパニー」との共演による公演。出演者・スタッフ・観客で約700人が堪能した。 	
事業の効果など	
<p>勝浦町の文化振興に一定の成果をあげ、多数の町民が参加した。勝浦町の伝統芸能である人形浄瑠璃を継承していくためには、こども阿波人形芝居教室の果たす役割は大きい。</p> <p>市町村連携コンサートにおいても、著名な秋山和慶氏による指揮のもと水準の高い管弦楽団の「生の演奏」を身近で鑑賞できたことは、住民にとっても貴重な体験となり、文化の高揚につながるものとなった。</p>	
事業の課題・改善策など	
<p>文化事業については、小・中学生を除くと若年層の参加が少なく高齢化が目立っている。町民が幅広く参加、入場できるように、各団体への働きかけを行うなど、情報発信にも工夫を加え、芸能・文化水準を更に高めていく必要がある。また、コンサート事業は、継続して実施していくことがより大きな効果を生むことから、「聞き手を育てる」という視点でいかに定着させ発信していくかが求められる。</p>	

平成26年度勝浦町教育委員会活動の点検・評価に対する意見

はじめに

勝浦町総合計画が策定され公表されました。その中の重点施策である教育基本方針には「一人ひとりを大切にする教育の充実、教育環境の充実、伝統文化の継承」を基本とし、子どもたちに確かな学力、体力、郷土を愛する豊かな心を育成するための指導体制の充実、郷土資源の活用、家庭・学校・地域の連携強化をはかり、教育環境の向上を目指すことと示されました。

また、基本方針に基づく施策として（１）学校教育の充実、（２）生涯学習の推進を二本柱としています。

「地教行法」の目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行権限の点検と評価が義務化されました。町教育委員会は今年度、学校教育分野、社会教育分野に分類し、多岐にわたり点検・評価することは、今後の教育改革がさらに進む中、勝浦町の教育の深化と発展につながることを思います。

1. 学校教育分野について

（１）特色ある学校づくりの推進について

平成20年度の公立学校改築改修検討委員会において勝浦中学校の改築が勝浦町長に答申され、中学校の改築が計画通り完成した。教育環境の整備充実は、そこで学ぶ児童・生徒の学習意欲の高揚にもつながり、安全で安心して学校生活を送ることができ保護者も安心できます。検討委員会ではハード面だけではなく、平成23年度「特色ある学校づくり」の基本目標“郷土に誇りを持ち、豊かな心をもって、未来にはばたく人間力を身につけた子どもの育成を目指す”と“義務教育9年間で育てる子ども像”の具体化に向け事業実施を積極的に進めていることがうかがえます。26年度は重点目標を4項目とし、具体例では英語教育の小中連携がはかられていることは、中学入学後の本格的な英語学習に違和感なく進むことができると思います。また、伝統文化の継承、ふるさと学習、手話教室、しめ縄づくり、人形浄瑠璃などが学校支援ボランティアの方々の協力により地域に密着した多くの事業が実施されています。これらの体験や学習から郷土愛や郷土に誇りをもつ、たくましい心が生まれると思います。学校支援ボランティアの方々の地域教育力を活用しさらに進めてほしいものです。

（２）学校給食における食育の推進について

“特色ある学校づくり”の具体的取組みに“健やかな体と互いを思いやる心を身につける”その中の第5項に“学校給食の充実と食育の推進”と記さ

れています。知育、徳育、体育は学校教育に欠かせないもので、月2回「野菜たっぷりの日」を計画実施したことは、児童生徒に野菜に対する知識を高めたことで意義深いものです。中学卒業生には給食レシピ集が配布され食事に関する知識や調理方法にも関心が深まっています。前町長の時より「地産地消」実施実現が提案されました。以降、学校給食の食材は地元勝浦からと、お米は100%、使用料の多い野菜、果物はほぼ90%、地場産物を使用していることは地域生産者（農家）の励みにもなり、地域活性化にもつながります。教室で給食がおいしく食べられるように、多くの食材を組み合わせることや栄養バランスに配慮した献立を作成していること、また配送用コンテナによる適温の給食を提供していることは、心があたたまります。ふれあい給食は地域の人々とのコミュニケーションの場としても重要で継続してほしいと思います。

2. 社会教育分野について

(1) 学校支援地域本部事業について

学校支援の目的は学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てることです。また、本部事業では教師が子ども達とふれあう時間の確保と学校教育の多様化及び活性化がねらいです。それには地域住民から多くの学校支援ボランティアが必要となります。現在支援ボランティアは90名登録され、有意義で効果的に活動されています。実施状況では、見守り隊、登下校指導、除草・庭木の剪定、遠足の安全指導、特に外部講師による出前授業では、地域の有識者によるみかん栽培についての実体験、またビッグひな祭りについての歴史や飾り付け等の学習、野外学習では田植え、芋苗の植え付けなどは地域に密着したもので継続してほしいと思います。

勝浦町の子ども達を町民全体で見守るという意義があり、素晴らしい取り組みです。コーディネーターと学校との連携を密にして地域の教育力を活かしてさらに推進してほしいと思います。

(2) 人権・生涯学習講座と文化事業について

町の芸術、文化、体育の向上は、地域住民に豊かな感性と地域に活力が生まれるとともに人々の生きがいにもつながります。生涯学習講師として、町人権フェスティバルに女優の大場久美子さん（心理カウンセラー）を迎え、『心の健康づくり』と題し『人に優しい自分』をご自身の体験から話され、他人を大切にすることは人権学習の基本であることを学びました。人権教育の推進と人権啓発はすべての人々があらゆる差別をなくすために取組まなければならないものです。郡民のつどいでは、落語家露の新治さんらによる巧みな話芸・寄席踊り・曲芸などは、笑いの中に多くの人権問題を学べたと思

います。新しい感性と心が愉されたと思います。

文化事業分野について、人形浄瑠璃は勝浦を代表する伝統芸能です。今山農村舞台の活用や勝浦座の活動は高く評価されています。

また勝浦町芸能大会、文化祭は、町民が日頃の学習成果の発表の場として大きな意義があり、生きがいでもあり、今後も継続してほしいものです。

3. まとめと次年度の課題

学校教育分野と社会教育分野について意見を述べましたが、ともに多くの実情に合った事業を実施し、その効果は十分あったと思います。さらに事業内容を精選し、その目標達成に向け取り組んでほしいと思います。平成26年度における新たな重点課題が提案されています。どの項目を見ても重要であり、今後も継続してください。特に、土曜日の教育活動の実施には、その内容の充実が問われます。誰もが納得できる教育活動にしてください。

また、近年いじめ問題が全国各地でおきています。「いじめ防止対策推進法」も制定されています。いじめのない明るい学校の確立をお願いします。

なお、次のことも次年度の課題にしてもらいたいと思います。

- ① 学校地域本部事業の推進
- ② 生涯学習の推進と社会体育の振興
- ③ 人権学習の推進
- ④ 食育基本法に基づく、安全・安心な食育の推進

勝浦町教育委員会活動評価員

武 田
稲 井

京
稔